

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

# 行政委員会事務局 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

自己評価

## 遊休農地の発生防止と解消

一部達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

### 戦略課題の目標

遊休農地の発生防止と解消により、農地の保全を図るとともに地域農業の振興に努めます。

### セルフレビュー（自己点検）

農業従事者の高齢化や農地を受ける担い手の減少などにより荒廃した農地が増加しています。  
これらの遊休農地は、農業の衰退だけではなく周辺環境への悪影響も大きいことから、農業委員会といたしましては、現地調査や農業関係団体等との連携により農地利用に関する意向調査と農地の再利用への指導を行い、遊休農地の解消に取り組んでまいります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 1 農業委員会による農地パトロールにより、遊休農地の把握に努めます。
- 2 遊休農地の土地所有者等への今後の活用に関する意向確認及び指導を行います。

取組結果・実施状況

農地パトロール

＜実施時期等＞

- 時期 平成 27 年 1 月～3 月
- 範囲 市内全域を 11 か所に区分し実施する。
- 内容 農地法第 30 条に基づく「利用状況調査」と位置付けて実施し、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者等に対しては「利用意向調査」等を実施し、農地の利用意向を確認する。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

遊休農地の解消に努めます。

取組結果・実施状況

遊休農地の解消

- 指導件数 1 件
- 指導対象面積 390 m<sup>2</sup>

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

農地の保全及び効率的な利用を促進します。

取組結果・実施状況

指導により保全管理が行われた農地 390 m<sup>2</sup>

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 農地の保全については、公園緑地課の所管である土砂条例との関連があることが多いため綿密な連携に努めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 重点課題の目標値については、遊休農地の推移と現状値を明らかにし、定量的に中長期的な思考を踏まえて設定されたい。

（作成日）平成27年3月27日

### 今後の取組の方向性など

平成26年度の農地パトロールは、平成27年1月26日から2月13日にかけて、農業委員及び事務局の職員合わせて4名を一組とする体制により計10回実施し、主に相続税納税猶予適用農地、生産緑地を中心に農地の利用状況を調査いたしました。パトロールの結果判明した遊休農地及び遊休化のおそれがある農地などにつきましては、農地利用に関する意向調査を行い、農地所有者等の意向を勘案しつつ、農地の利用の増進が図られるよう対応を行ってまいります。

重点課題 ②

自己評価

農地基本台帳の電子化

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

農地法の改正による「農地台帳及び地図」の整備・公表に対応するとともに、農地管理と有効利用に向けた農業委員会機能の強化を図ります。

セルフレビュー（自己点検）

国の農地利用集積化施策を推進するためには、農地基本台帳の電子化が必要となります。本市におきましても大阪府の補助金の活用により、農地地図のデータ化と固定資産税課税台帳や住民基本台帳との照合を図るシステムを構築することにより農地基本台帳の精度を高めるとともに、新規就農を希望する人や規模拡大を希望する経営者など農業者のみならず広く農業に関心をもたれる方々への農地の情報提供を図り、遊休農地解消に役立てたいと考えています。

なお、補助金の交付決定が遅かったため事業の進捗は遅れていますが、早期の目標の達成に努めてまいります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 1 農地地図の電子化を行います。
- 2 農地基本台帳の電子化及び電子化した地図情報とのシステム化を図ります。
- 3 農地基本台帳と住民基本台帳及び固定資産課税台帳との照合を図ります。
- 4 農地の利用状況を調査し、結果を農地基本台帳に反映させます。

取組結果・実施状況

農地基本台帳の電子化に係る進捗状況

- 大阪府農業委員会費補助金の割当内示  
平成 26 年 11 月 27 日 内示額 5,781,000 円
- 上記補助金の交付申請書提出  
平成 26 年 12 月 12 日
- 仕様書の作成

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

#### アウトプット

- 1 農地基本台帳の整備・補正により、台帳の精度を高めま  
す。
- 2 農地基本台帳及び地図をインターネット等で公表でき  
るシステムを構築します。

#### 取組結果・実施状況

大阪府農業委員会費補助金の獲得により、農地基本台帳の  
電子化に係る財源を確保しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

#### アウトカム

農地・農業政策推進の基礎となる農地情報のデータベース  
化により、農業委員会の事務処理の効率化を図るとともに、  
広域的な農地情報の発信により農業の担い手や農地の利用  
集積を支援します。

#### 取組結果・実施状況

現時点においては財源確保にとどまっているため、今後、  
システムの構築に向けた事務処理を行っていきます。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・計画どおり進められたい。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・農地基本台帳の電子化の伴う財源を確保されたことは評価します。今後は納期を示して、期日内に農地基本台帳の電子化を図られたい。

(作成日) 平成27年3月27日

### 今後の取組の方向性など

農地基本台帳の電子化は、システム構築、データの移行・生成、システムのセットアップと順調に進み、稼働テストの後、3月30日からの本格稼働を迎えることとなります。農業委員会といたしましては、今後このシステムを活用し、農地の有効利用や高度化等を円滑かつ効果的に進めてまいりたいと考えています。